

公正な採用活動のための基本方針



2025年12月

株式会社CCIグループ人材開発部人材開発グループ

目次

1. 人権方針
2. 採用活動に関する宣言
3. 採用活動に関するガイドライン
4. 相談窓口

【CCIグループ 人権方針】 [CCIG人権方針.pdf](#)

CCIグループは、事業活動を行う地域で適用される法律等を遵守し、「世界人権宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際的に認められた人権基準を尊重します。

【採用活動における人権方針】

採用活動に関連する全ての場面で、学生・求職者の尊厳を尊重します。

【具体的な取り組み】

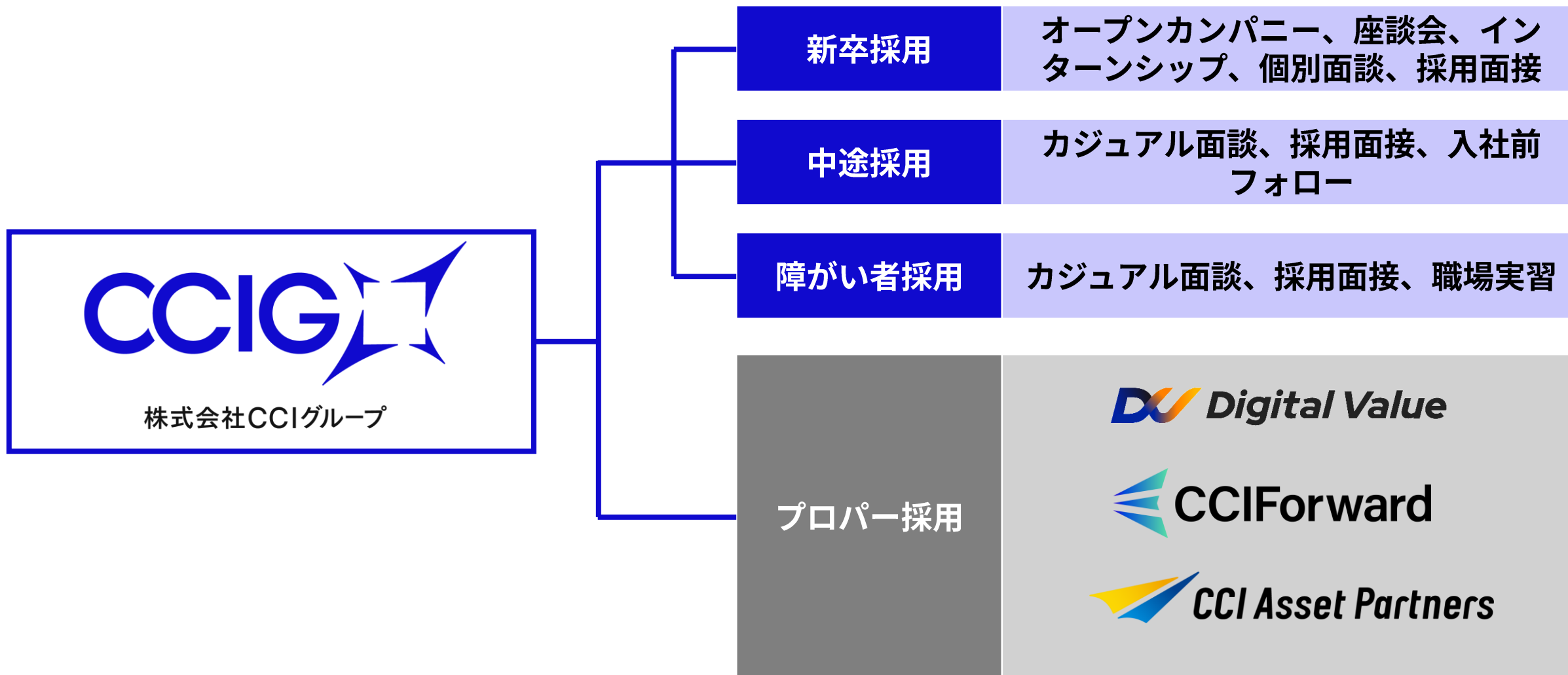
●ハラスメント防止

採用活動に関連する全ての場面で、就活セクハラを含むあらゆるハラスメントを防止します。

●公正な採用選考

適性・能力に基づき、差別のない「公正な採用選考」を実施します。

参考：CCIグループの採用チャネル



CCIグループは、すべての採用活動において学生・求職者の尊厳と人権を守り、公正な選考を行うことを宣言します。
私たちは、ハラスメントを一切許さず、適性・能力に基づく公正な評価を徹底します。
当該行為が確認された場合には、就業規則等に基づき厳正に対処します。

当社では、採用面接、説明会、インターンシップ等の実施にあたり、求職者の皆さまが安心して参加できるよう、就職活動に関するガイドラインをあらかじめ定め、周知しています。

また、下記事項を禁止しており、採用活動で出会った応募者とプライベートな連絡を取ることはありません。

- ・ 個人的な連絡先交換の強要／LINE交換／SNSフォロー要求／DM送信
- ・ 面談後の個別呼び出し、1対1での密室・密着状況の作出
- ・ 食事・飲み会・デート等への執拗な誘い（選考への影響示唆を含むものは重大）

※面談時間は原則9時～17時とし、面談場所はグループ各社の本社および支社、連絡は電話もしくはメールで行います。

就職活動中の皆さまが安心して当社のイベント等にご参加いただけるよう、
当社職員からハラスメント被害（就活セクハラ等）に遭った場合に相談・通報
できる窓口を設置しております。

就職活動におけるハラスメントの相談フォーム

さあ、協創社会へ。



株式会社CCIグループ

<https://www.ccig.co.jp/>

